



学習指導要領には、全国的な一定の教育水準を維持する目的があります。また、時代の進展を考慮し、およそ10年ごとに改訂が行われています。



試案としてつくれられ、教師が自分で研究していく手引きでした。また、小・中学校とも教科名は、「図画工作科」でした。

昭和22年版学習指導要領（試案）図画工作編

- ・芸能科図画と芸能科工作が一つになりました。
- ・小・中学校をあわせ、9年間の内容で示されていました。

昭和26年版学習指導要領（試案）図画工作編

- ・小学校と中学校に分けて作成されました。
- ・小学校の学習内容は、「描画」・「色彩」・「図案」・「工作」・「鑑賞」の5項目がありました。

昭和33年版学習指導要領（文部省告示）

試案から告示になり、法的拘束力を持ちました。■

- ・技術科が新設され、中学校の図画工作科は美術科に改称されました。
- ・工芸の技術的分野の一部が、技術科に移りました。
- ・学習内容に「デザイン」が加わりました。

昭和43年版小学校学習指導要領

昭和44年版中学校学習指導要領

- ・学習指導要領は、A絵画、B彫塑、Cデザイン、D工作・工芸、E鑑賞の5領域となり、図画工作科と、美術科との関連が図られました。

昭和 52 年版学習指導要領

子どもの側に立った教材研究や授業実践が、より求められるようになりました。

- ・技術や技能の習得よりも情操を培うことを重視するようになりました。
- ・「表現」と「鑑賞」の2領域となりました。
- ・図画工作科では、**低学年**に「造形的な遊び」の内容が導入されました。
- ・美術科では絵画、彫塑、デザイン、工芸の名称が残されました。

平成元年版学習指導要領

- ・小学校の「造形的な遊び」が「造形遊び」となり、**中学年まで**拡大されました。
- ・小学校のつくりたいものをつくることや工作に表すことの内容に配当する授業時数が、絵や立体に表す内容に配当する授業時数とおよそ等しくなるようにすることが明示されました。
- ・中学校の学年目標や内容が、第1学年と第2学年及び第3学年にまとめて示されました。
- ・中学校のデザインの表現分野に「身近な環境のデザイン」が加えられました。

平成 10 年版学習指導要領

「絵」という標記が「絵画」になったのは、スケッチ、絵手紙、漫画などの日常的で多様な表現も含めたためです。

- ・小学校の「造形遊び」が、**高学年まで**拡大されました。
- ・小学校の目標と内容が2学年まとめて示されました。
- ・中学校の「絵画」「彫刻」「デザイン」「工芸」として示されていた表現分野が「絵や彫刻など」と「デザインや工芸など」の二つにまとめられました。
- ・漫画、イラストレーション、写真、ビデオ、コンピュータなど映像メディアによる表現も加えられました。
- ・鑑賞の取扱いに関して、時間の確保が明示されました。

現行学習指導要領